



資源回収作業員による粗大ごみの持去りについて

更新日 | 2024年7月18日

■ 事案の概要 ↓

このたび、本区の資源回収運搬業務において、資源回収の作業員が、集合住宅のごみ資源置場に置かれた粗大ごみを持去るという事案が発生いたしました。本業務の信頼を損なう事案が発生したことについて、当該住宅の関係者をはじめ、区民の皆様に対しまして深くお詫びするとともに、再発防止を徹底してまいります。

■ 事案の概要

令和6年7月9日（火曜日）11時28分頃、作業員が宇田川町の集合住宅のごみ資源置場で資源の回収作業中に、粗大ごみとして排出予定の物品を私的に持去りました。

同月12日（金曜日）に集合住宅の管理会社からの問合せを受け、調査した結果、本事案を把握し、作業員から当該物品を回収しました。

集合住宅の管理会社に対しては、経過説明および謝罪を行いました。

本業務は事業者への委託により実施しており、事業者からは、当該作業員への指導および処分、事業者全体で再発防止の徹底に取り組むことについて申し出を受け、区としては、今後、同様の事案が発生しないよう、厳しく指導してまいります。

お問い合わせ

清掃リサイクル課清掃事務所

電話

03-5467-4300 ☎

FAX

03-5467-4301

よくあるご質問



申請・各種申し込み一覧



住民戸籍窓口等 混雑状況



施設案内

